

第16回

定時株主総会

招集ご通知



開催日時

2026年3月27日（金曜日）

午前10時 受付開始 午前9時

開催場所

京都府京都市南区西九条院町1-7

都ホテル 京都八条 B1 陽明殿

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

決議事項

議案 取締役7名選任の件

目次

第16回定時株主総会招集ご通知 …	1
事業報告……………	3
連結計算書類……………	21
計算書類……………	23
監査報告……………	25
（株主総会参考書類）	
議案 取締役7名選任の件……………	33

株式会社 T. S. I

証券コード：7362

証券コード 7362
2026年3月12日

株 主 各 位

京都府京都市西京区桂南巽町75番地4
株 式 会 社 T . S . I
代表取締役社長 北 山 忠 雄

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第16回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www.t-s-i.jp/ir/news/>



<https://d.sokai.jp/7362/teiji/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「T. S. I」または証券コード「7362」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、書面により議決権を行使される場合には、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 京都府京都市南区西九条院町17
都ホテル 京都八条 B1 陽明殿
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第16期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 議案 取締役7名選任の件
4. 招集にあつた
決定事項 ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（本株主総会におきましては、書面交付請求をいただいていない株主様にも同書面を送付いたします。）には記載しておりません。

① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 企業グループの現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的なインフレ圧力の緩和が進む一方で、米国を中心とした金融政策の動向や地政学的リスクの長期化などを背景に、依然として先行き不透明な状況が継続いたしました。国内においては、物価上昇率は前年と比べて落ち着きを見せたものの、高水準で推移しており、日銀による金融正常化の進展に伴う金利上昇も相まって、企業経営を取り巻く環境は引き続き慎重な判断が求められる状況となりました。

介護業界におきましては、2024年4月に実施された介護報酬改定および同年6月の診療報酬改定を受け、事業運営の高度化・効率化が一層求められる局面となりました。いわゆる「2025年問題」を迎え、高齢者人口の増加に伴い介護サービス需要は中長期的に拡大が見込まれる一方で、慢性的な人材不足や人件費の上昇、物価高によるコスト増加などにより、特に中小事業者を中心に厳しい経営環境が続いております。実際に、訪問介護事業所の倒産件数が3年連続で過去最高を更新するなど、業界全体で再編・淘汰が進行しつつあります。

このような環境下、当社グループは、安定的な事業運営と中長期的な成長を両立させるべく、人的投資および事業基盤の強化を最重要課題として取り組んでまいりました。具体的には、「介護職員等処遇改善加算」の取得をはじめ、ベースアップや管理職層の処遇見直しを継続的に実施するとともに、紹介制度の拡充や自社ホームページ経由の採用強化等により、人材の確保および定着に一定の成果を上げることができました。さらに、2025年4月より解禁された特定技能外国人材の訪問介護事業所への受け入れについても、早期に対応を進め、2025年12月末時点で18名を採用し、現在も積極的な採用を続けております。また今期より新卒採用の幅を広げ高卒採用を開始しました。実際に入社も始まっており、業界の最大の課題である人材確保に対して積極的な取り組みを続けてまいりました。

事業展開の面では、当社の主力である介護事業において、サービス付き高齢者向け住宅の新規開設を継続的に実施しております。当連結会計年度においては、「アンジェス八王子」「アンジェス高尾」「アンジェス宇都宮御幸本町」の3棟(125室)を新規開設し、期末時点で36棟1,210室を運営しております。36棟1,124室(※)の全社稼働率は96.5%、オープン1年経過後拠点では稼働率が96.5%となっており、新拠点も早期立ち上がりを見せ、全社的に高稼働を維持しております。

(※)「アンジェス彦根河瀬」「アンジェス宇都宮砥上」「アンジェス八王子」「アンジェス宇都宮御幸本町」の訪問看護利用者を想定した医療居室部分86室については、従来からの目標

である稼働率97.0%という高稼働率を前提とした事業ではないことから、全社の介護居室稼働率の1,124室を分母としております。

また、2023年より開始した訪問看護事業が本格化し、今後は基本的に新規開設時には看護併設型で開設を行う基盤が整いました。2025年12月末時点では4事業所を運営し、収益力の強化及び介護保険からの収益分散を着実に実現しつつあります。また、生産性向上のために開発した自社システム（ケア現場管理システム『CareMaster』）も本格運用を開始し、業務効率化による競争力強化を図っております。

なお、当連結会計年度より、固定資産に係る控除対象外消費税等の会計処理についての変更を行っており、前連結会計年度については、遡及適用後の数値で比較分析を行っています。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、48億86百万円（前期比3.8%増）、営業利益は40百万円（前期比73.0%減）、経常利益は1億38百万円（前期比27.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は81百万円（前期比34.6%減）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

介護事業におきましては、当連結会計年度の売上高は48億23百万円、セグメント利益は1億7百万円となりました。これは主として、当連結会計年度に開設した「アンジェス八王子」、「アンジェス高尾」及び「アンジェス宇都宮御幸本町」が増収に寄与いたしました。ただし、新規拠点開設に伴う人件費、経費負担の増加により、セグメント利益は減少しております。

その結果、売上高は前連結会計年度と比較して6億63百万円（前期比16.0%増）の増収、セグメント利益は29百万円（前期比21.3%減）の減益となりました。

不動産事業におきましては、当連結会計年度の売上高は62百万円、セグメント損失は37百万円となりました。この売上は1件の請負工事によるものです。また、費用については、建築原価及び人件費の高騰等により増加しております。

その結果、売上高は前連結会計年度と比較して4億85百万円（前期比88.5%減）の減収、セグメント損失は77百万円（前期は39百万円のセグメント利益）の減益となりました。

## 事業別売上高

| 事業区分  | 第15期<br>(2024年12月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第16期<br>(2025年12月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前期比増減     |       |
|-------|----------------------------------|-------|----------------------------------|-------|-----------|-------|
|       | 金額                               | 構成比   | 金額                               | 構成比   | 金額        | 増減率   |
| 介護事業  | 4,159,431千円                      | 88.4% | 4,823,218千円                      | 98.7% | 663,787千円 | 16.0% |
| 不動産事業 | 548,464                          | 11.6  | 62,993                           | 1.3   | △485,470  | △88.5 |
| 合計    | 4,707,895                        | 100.0 | 4,886,212                        | 100.0 | 178,316   | 3.8   |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は9億52百万円で、その主なものは次のとおりであります。

#### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

|                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 不動産事業 アンジェス高尾      | サービス付き高齢者向け住宅の取得 |
| 不動産事業 アンジェス宇都宮御幸本町 | サービス付き高齢者向け住宅の取得 |
| 不動産事業 アンジェス上溝      | サービス付き高齢者向け住宅の取得 |

#### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

|                      |                  |
|----------------------|------------------|
| 不動産事業 アンジェス相原（仮称）    | サービス付き高齢者向け住宅の新設 |
| 不動産事業 アンジェス浜松森田町（仮称） | サービス付き高齢者向け住宅の新設 |
| 不動産事業 アンジェス久我（仮称）    | サービス付き高齢者向け住宅の新設 |
| 不動産事業 アンジェス町田（仮称）    | サービス付き高齢者向け住宅の新設 |

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資資金として15億43百万円を借り入れました。また、借入金1億9百万円を返済いたしました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 13 期<br>(2022年12月期) | 第 14 期<br>(2023年12月期) | 第 15 期<br>(2024年12月期) | 第 16 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年12月期) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 4,101,575             | 4,253,425             | 4,707,895             | 4,886,212                          |
| 経 常 利 益 (千円)             | 246,505               | 192,640               | 191,299               | 138,635                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 157,536               | 126,668               | 125,360               | 81,970                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 103.10                | 82.87                 | 82.86                 | 53.98                              |
| 総 資 産 (千円)               | 3,030,265             | 4,093,166             | 4,823,530             | 5,807,073                          |
| 純 資 産 (千円)               | 1,084,778             | 1,191,708             | 1,328,597             | 1,414,813                          |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 709.96                | 789.40                | 876.94                | 930.40                             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社グループ建築物等に係る控除対象外消費税等の会計処理については、従来、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っていましたが、第16期より個々の固定資産の取得原価に算入する方法に変更いたしました。また、第15期については、遡及適用後の金額で表示しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 13 期<br>(2022年12月期) | 第 14 期<br>(2023年12月期) | 第 15 期<br>(2024年12月期) | 第 16 期<br>(当事業年度)<br>(2025年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 3,345,409             | 3,729,544             | 4,159,431             | 4,823,218                        |
| 経 常 利 益 (千円)    | 150,228               | 124,243               | 139,541               | 124,222                          |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 92,487                | 77,793                | 91,492                | 73,567                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 60.53                 | 50.89                 | 60.47                 | 48.45                            |
| 総 資 産 (千円)      | 1,884,506             | 2,239,953             | 2,238,754             | 2,203,086                        |
| 純 資 産 (千円)      | 903,119               | 961,174               | 1,062,443             | 1,140,255                        |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 591.07                | 636.69                | 701.26                | 749.85                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社グループ建築物等に係る控除対象外消費税等の会計処理については、従来、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っておりましたが、第16期より個々の固定資産の取得原価に算入する方法に変更いたしました。また、第15期については、遡及適用後の金額で表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------------|----------|----------|---------|
| 株式会社北山住宅販売 | 20,000千円 | 100.0%   | 不動産事業   |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、自宅で看取られたいと望む高齢者が安心できる住まいと介護サービスを提供することをミッションとし、サービス付き高齢者向け住宅「アンジェス」を設計・建築・運営まで一気通貫して提供を行い、「アンジェス」の全国47都道府県への展開を目指しております。これらを実現するため、以下の項目を特に重要な課題として認識し、取り組んでまいります。

#### ① 人員の確保について

当社グループが事業規模を拡大していくためには、新エリアへの進出を続けていく必要がありますが、新エリアへ進出するためには、管理者、現場の介護スタッフを確保する必要があります。介護業界は慢性的に人手不足といわれ、有効求人倍率も高い状況にあります（2025年12月の介護サービスの有効求人倍率は4.10倍。全職業平均は1.17倍。出典：「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」（厚生労働省））。

そのため、当社は、介護スタッフの待遇改善、全国転勤や全国の宿泊出張可能な社員の確保に取り組んでおります。また、経験の浅い介護スタッフでも安心して継続して働けるように、定期的な教育・研修の場を設けて、スタッフ定着率の向上に努め、未経験の無資格者に対しても、雇用後、資格取得支援を行い戦力化を図っております。2025年は拠点運営をデジタル化し効率化するための自社開発システム「CareMaster」の改善を重ねてまいりました。このシステムが本格稼働することで、業務の明確化や平準化、従業員の教育コストの低下や定着率向上に貢献します。その他にも、当社では新エリアで1拠点目の新規開設後、近隣で近い時期に複数拠点を開設するドミナント展開を行うことでオープニングスタッフを中心に人員をエリア単位で充足させ、その中から次期管理者候補を発掘し、次の開設へ繋げていくなど、ドミナント展開を行いながら人員確保におけるリスクをコントロールしております。2019年4月から新卒採用を開始し、2025年には高卒採用も開始、実際の入社も実現しました。中途採用者のみに頼らない中長期的

な人材育成にも取り組んでおります。

しかしながら、十分に介護スタッフを確保できず、人員不足によって新規拠点の開設時期が遅れることや、開設後に入居受け入れを止める事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②法改正について

訪問介護事業、居宅介護支援事業は介護保険法に、訪問看護事業は健康保険法等に基づき事業を行っております。介護報酬は3年ごとに改定されます。次回改定は2027年4月となっております。また、診療報酬は2年ごとに改定されます。次回改定は2026年6月となっております。当社で訪問介護事業で現在取得している「介護職員等処遇改善加算」は従業員の処遇改善に直結しております。2024年4月の改正では処遇改善加算は拡充された一方で、訪問介護の基本報酬が減額とされ、同一建物減算の拡充が図られるなど、一部当社事業に影響を及ぼす決定が行われました。これらへの対策として、新たな加算の取得や訪問看護事業の拡大による収益源の分散で対応を行ってまいりました。将来の改定において、処遇改善加算関係や基本報酬の大幅減額が実施される場合、新たな減算が開始される場合、介護保険サービスの利用方法に制限がかけられる場合、利用者の自己負担増によりサービス利用控えが発生する場合、新たな規制が発生した場合や人員基準変更等で新たな有資格者の雇用が義務付けられる場合など、改正の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③食中毒や感染症について

当社の運営する建物内では、日ごろから、換気・手洗い・手指消毒の励行等の感染防止対策をとっておりますが、外部からの訪問者によって、新型コロナウイルス、インフルエンザやノロウイルス等を持ち込まれてしまい「アンジェス」において利用者や従業員の間で集団感染が発生する可能性があります。また、当社が運営するサービス付き高齢者向け住宅においては、利用者に対し食事を提供しておりますが、厨房の整理・整頓及び食材の安心・安全な調達・調理に取り組んでいるものの、万が一、喫食された利用者の中から食中毒が発生した場合や、集団感染が広がった場合には、営業停止等の行政処分や顧客離れ等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④事業のための指定等について

当社が行っている訪問介護事業、居宅介護支援事業は、介護保険法に基づく介護サービス、健康保険法に基づく訪問看護サービスが中心であり、それらの法及び関連諸法令の規制を受けま

す。サービスを行うには、サービス毎に都道府県等自治体の指定を受ける必要があります。事業の運営を続けていく上では、常時、運営基準・設備基準・人員基準等の各種基準を充足しておく必要があります。また、サービス付き高齢者向け住宅の登録・更新にも要件があります。

これらが遵守できていないと行政に判断された場合、介護報酬や診療報酬の返還又は減額、新規受け入れ停止、最も厳しい処分としては指定取消が行われる可能性があります。当社では、新しい事象や疑義が生じた際には適宜行政に確認を行うことで、当社の誤認を最小化することや、内部監査での確認、各部門上長による書類の確認、定期的な研修等で法令遵守に注力しておりますが、行政によって法や基準への判断・解釈が異なる、いわゆる「ローカルルール」が存在するため、当社で実施するリスクコントロールが機能せず、運営に不備があり何らかの指摘や指導を受けることとなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

| 事業区分  | 事業内容                |
|-------|---------------------|
| 介護事業  | サービス付き高齢者向け住宅の運営    |
| 不動産事業 | サービス付き高齢者向け住宅の設計・建築 |

(6) 主要な事業所等 (2025年12月31日現在)

| 区 分                    | 所 在 地                             |
|------------------------|-----------------------------------|
| 事 務 所                  | グループ本社、介護事業本部、不動産事業本部<br>(京都市西京区) |
| 介 護 事 業<br>( 3 6 拠 点 ) | 滋 賀 県 10拠点                        |
|                        | 京 都 府 5                           |
|                        | 静 岡 県 5                           |
|                        | 岡 山 県 4                           |
|                        | 愛 知 県 2                           |
|                        | 兵 庫 県 2                           |
|                        | 岐 阜 県 2                           |
|                        | 神 奈 川 県 1                         |
|                        | 大 阪 府 1                           |
|                        | 栃 木 県 2                           |
| 東 京 都 2                |                                   |
| 不 動 産 事 業              | 滋 賀 県 1                           |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## (7) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

### ① 企業グループの従業員の状況

| 事業区分  | 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|-------------|-------------|
| 介護事業  | 505 (202) 名 | 60名増 (33名増) |
| 不動産事業 | 6 (-)       | - (-)       |
| 合計    | 511 (202)   | 60名増 (33名増) |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含む) は、年間の平均人員を ( ) 外書きで記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 505 (202) 名 | 60名増 (33名増) | 45.5歳 | 3.0年   |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含む) は、年間の平均人員を ( ) 外書きで記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

| 借入先        | 借入額         |
|------------|-------------|
| 株式会社りそな銀行  | 1,629,691千円 |
| 株式会社滋賀銀行   | 924,879     |
| 株式会社京都銀行   | 618,892     |
| 株式会社三井住友銀行 | 219,166     |

## (9) その他企業グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 4,500,000株
- ② 発行済株式の総数 1,533,100株 (自己株式12,456株を含む)
- ③ 株主数 889名
- ④ 大株主

| 株主名       | 持株数   | 持株比率  |
|-----------|-------|-------|
| 北山忠雄      | 499千株 | 32.9% |
| 北山優吾      | 129   | 8.5   |
| 北山雄三      | 100   | 6.6   |
| 北山千賀子     | 100   | 6.6   |
| 北山裕美      | 100   | 6.6   |
| 株式会社SBI証券 | 46    | 3.1   |
| 水元公仁      | 43    | 2.8   |
| 楽天証券株式会社  | 31    | 2.1   |
| 寺田英司      | 20    | 1.3   |
| 鈴木愛実      | 17    | 1.1   |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 区分             | 株式数    | 交付対象者数 |
|----------------|--------|--------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 2,000株 | 4名     |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(3)会社役員状況 ③取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2025年12月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                            |
|---------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 北 山 忠 雄   | 株式会社北山住宅販売 代表取締役社長                                                                                 |
| 専 務 取 締 役     | 北 山 優 吾   | 株式会社北山住宅販売 取締役<br>アンジェス事業本部長                                                                       |
| 取 締 役         | 三 宅 裕 介   | 管理部長                                                                                               |
| 取 締 役         | 高 岡 ま り 子 | 居宅介護支援部長                                                                                           |
| 取 締 役         | 金 澤 光 司   | 来世幸福セレモニー株式会社 代表取締役<br>株式会社アクセス 代表取締役<br>株式会社フロンティアテクノロジー 取締役                                      |
| 取 締 役         | 吉 田 誠 司   | 弁護士法人中村利雄法律事務所 代表社員<br>京都地方・簡易裁判所 調停委員<br>公益財団法人オムロン地域協力基金 評議員<br>京都市第二行政不服審査会 会長<br>京都府労働委員会 公益委員 |
| 常 勤 監 査 役     | 日 原 直 人   |                                                                                                    |
| 監 査 役         | 松 室 伸 二   | ソリッドビジョン株式会社 代表取締役                                                                                 |
| 監 査 役         | 武 田 久 美   | 武田公認会計士事務所 代表<br>株式会社北山住宅販売 監査役                                                                    |

- (注) 1. 取締役金澤光司氏及び取締役吉田誠司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役日原直人氏、監査役松室伸二氏及び監査役武田久美氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松室伸二氏及び監査役武田久美氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役武田久美氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役金澤光司氏、吉田誠司氏並びに社外監査役日原直人氏、松室伸二氏及び武田久美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金や訴訟費用の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による違法行為や、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償金等が発生した場合には填補の対象としないこととしております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

#### (ア) 当該決定方針の決定方法及び当該決定方針の内容

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について、取締役の個人別報酬については基本報酬及び非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬とすることとし、業績連動報酬、その他の報酬は支払わないこととしております。譲渡制限付株式報酬は、退任時までの譲渡制限が付されており、当社の役職員等の地位を退任又は退職した時に譲渡制限が解除されます。報酬等の決定方法については、代表取締役社長が、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬それぞれについて、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度に応じて報酬案を作成したのち、任意の指名報酬委員会に諮り、任意の指名報酬委員会の意見を勘案した上で最終案を立案し、取締役会で承認し決定されております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤・非常勤の別、職務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

取締役の個人別の基本報酬については、2025年3月28日開催の取締役会において、株式報酬については、2025年4月14日開催の取締役会において、それぞれ決議しております。

#### (イ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額               | 報酬等の種類別の総額           |          |                | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|----------------------|----------------------|----------|----------------|----------------|
|                  |                      | 基本報酬                 | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等         |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 102,148千円<br>(7,200) | 100,500千円<br>(7,200) | －<br>(－) | 1,648千円<br>(－) | 6名<br>(2)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 9,000<br>(9,000)     | 9,000<br>(9,000)     | －<br>(－) | －<br>(－)       | 3<br>(3)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 111,148<br>(16,200)  | 109,500<br>(16,200)  | －<br>(－) | 1,648<br>(－)   | 9<br>(5)       |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割り当ての際の条件等は「イ. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 会社の現況 (1)株式の状況 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2020年3月30日開催の第10回定時株主総会において年額500,000千円以内（うち、社外取締役年額15,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は1名）です。また、上記年額報酬とは別枠で、2023年3月30日開催の第13回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬として年額30,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2020年3月30日開催の第10回定時株主総会において年額15,000千円以内（うち、社外監査役年額15,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）です。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

二. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が当社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は1,800千円であります。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役金澤光司氏は、来世幸福セレモニー株式会社の代表取締役、株式会社アクセスの代表取締役、株式会社フロンティアテクノロジーの取締役であります。これらの会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役吉田誠司氏は、弁護士法人中村利雄法律事務所の代表社員、京都地方・簡易裁判所の調停委員、公益財団法人オムロン地域協力基金の評議員、京都市第二行政不服審査会の会長、京都府労働委員会の公益委員であります。これらの法人等と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役松室伸二氏は、ソリッドビジョン株式会社の代表取締役であります。同社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役武田久美氏は、武田公認会計士事務所の代表、株式会社北山住宅販売の監査役であります。同事務所と当社との間には特別な関係はありません。また、同社は当社の子会社であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                      | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                         |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外<br>取締役<br>金 澤 光 司 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識に基づき、主に経営全般の観点から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、経営陣の監督に努め、その期待される役割に就いております。                                                 |
| 社外<br>取締役<br>吉 田 誠 司 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。弁護士であり、長年に亘って職務を通じて培われた法律・コンプライアンス等に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しております。主に法律・コンプライアンス遵守の観点から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、経営陣の監督に努め、その期待される役割に就いております。 |
| 社外<br>監査役<br>日 原 直 人 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。上場企業等での豊富な企業実務経験と高い見識から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。                                                  |
| 社外<br>監査役<br>松 室 伸 二 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。                                                     |
| 社外<br>監査役<br>武 田 久 美 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。                                                         |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 PwC Japan有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

◎本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,944,383</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,391,613</b> |
| 現金及び預金                 | 1,186,365        | 工事未払金                | 36,409           |
| 売掛金及び契約資産              | 509,295          | 買掛金                  | 28,190           |
| 未成工事支出金                | 385              | 短期借入金                | 451,000          |
| 前払費用                   | 17,699           | 1年内返済予定の長期借入金        | 170,469          |
| 未収入金                   | 207,693          | 未払法人税等               | 53,842           |
| その他                    | 23,327           | 賞与引当金                | 24,718           |
| 貸倒引当金                  | △383             | 未払費用                 | 338,535          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,862,689</b> | 契約負債                 | 190,461          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,755,715</b> | その他                  | 97,987           |
| 建物及び構築物                | 2,451,698        | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,000,646</b> |
| 土地                     | 1,064,377        | 長期借入金                | 2,956,980        |
| 建設仮勘定                  | 123,530          | 資産除去債務               | 15,143           |
| その他                    | 116,109          | 繰延税金負債               | 28,522           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>73,818</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,392,259</b> |
| ソフトウェア                 | 49,670           | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| その他                    | 24,147           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,414,813</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>33,155</b>    | 資本金                  | 378,178          |
| 繰延税金資産                 | 12,491           | 資本剰余金                | 279,978          |
| その他                    | 21,731           | 利益剰余金                | 771,434          |
| 貸倒引当金                  | △1,067           | 自己株式                 | △14,777          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,807,073</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,414,813</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,807,073</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 4,886,212 |
| 売上原価            | 4,251,324 |
| 売上総利益           | 634,888   |
| 販売費及び一般管理費      | 594,206   |
| 営業利益            | 40,682    |
| 営業外収入           | 1,544     |
| 受取利息            | 2         |
| 受取配当金           | 124,765   |
| 補助金の収入          | 6,984     |
| その他             | 21,252    |
| 営業外費用           | 47,659    |
| 支払償却            | 8,616     |
| その他             | 318       |
| 経常利益            | 138,635   |
| 税金等調整前当期純利益     | 138,635   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 56,815    |
| 法人税等調整額         | △150      |
| 当期純利益           | 81,970    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 81,970    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,932,884</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>930,916</b>   |
| 現金及び預金                 | 980,078          | 買掛金                  | 28,190           |
| 売掛金                    | 509,295          | 短期借入金                | 230,000          |
| 前払費用                   | 16,901           | 1年内返済予定の長期借入金        | 8,496            |
| 関係会社短期貸付金              | 200,000          | 未払費用                 | 333,777          |
| 未収入金                   | 207,891          | 未払法人税等               | 53,665           |
| その他                    | 19,101           | 契約負債                 | 179,882          |
| 貸倒引当金                  | △383             | 預り金                  | 51,187           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>270,201</b>   | 賞与引当金                | 24,718           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>212,224</b>   | その他                  | 20,999           |
| 建物                     | 144,759          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>131,913</b>   |
| 構築物                    | 3,541            | 長期借入金                | 126,104          |
| 車両運搬具                  | 10,869           | 資産除去債務               | 5,809            |
| 工具、器具及び備品              | 53,053           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,062,830</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,833</b>     | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| ソフトウェア                 | 5,491            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,140,255</b> |
| その他                    | 342              | 資本金                  | 378,178          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>52,143</b>    | 資本剰余金                | 279,978          |
| 関係会社株式                 | 24,700           | 資本準備金                | 279,978          |
| 長期前払費用                 | 1,498            | 利益剰余金                | 496,876          |
| 繰延税金資産                 | 12,491           | その他利益剰余金             | 496,876          |
| その他                    | 14,521           | 固定資産圧縮積立金            | 7,903            |
| 貸倒引当金                  | △1,067           | 繰越利益剰余金              | 488,973          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,203,086</b> | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△14,777</b>   |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,140,255</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,203,086</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 4,823,218 |
| 売上原価         | 4,214,740 |
| 売上総利益        | 608,478   |
| 販売費及び一般管理費   | 531,264   |
| 営業利益         | 77,213    |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 1,266     |
| 業務委託料収入      | 8,376     |
| 助成金収入        | 6,984     |
| 補助金収入        | 22,496    |
| その他          | 14,705    |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 6,504     |
| その他          | 318       |
| 経常利益         | 124,222   |
| 税引前当期純利益     | 124,222   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 56,144    |
| 法人税等調整額      | △5,489    |
| 当期純利益        | 73,567    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

株式会社 T. S. I  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野村 尊博  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 静山 なつみ  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 T. S. I の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T. S. I 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するため

の対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

株式会社 T. S. I  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野村 尊博  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 静山 なつみ  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 T. S. I の2025年1月1日から2025年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用してい

る場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につい

て検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 「内部統制システムの構築に関する基本方針」として定めた取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月27日

株式会社 T. S. I 監査役会

社外監査役（常勤） 日原 直人 印

社外監査役 松室 伸二 印

社外監査役 武田 久美 印



| 候補者<br>番号                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                         | み やけ ゆう すけ<br>三 宅 裕 介<br>(1988年10月21日)<br>【再任】 | 2011年 4月 住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社<br>2014年 1月 当社入社<br>2017年 1月 当社管理部長<br>2017年 7月 株式会社北山住宅販売 監査役<br>2019年 1月 当社取締役管理部長（現任） | 6,500株            |
| 【選任理由】<br>同氏は管理部門を統括し、当社の成長に貢献してきました。管理部門における豊富な業務経験と実績を有し、重要な役割を担っており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。         |                                                |                                                                                                                                |                   |
| 4                                                                                                         | たか おか<br>高 岡 ま り こ<br>(1962年4月4日)<br>【再任】      | 2003年 1月 社会福祉法人能登川町社会福祉協議会入職<br>(現 社会福祉法人東近江市社会福祉協議会)<br>2013年 1月 当社入社<br>2014年10月 当社居宅介護支援部長<br>2015年 7月 当社取締役居宅介護支援部長（現任）    | 6,500株            |
| 【選任理由】<br>同氏は居宅介護支援部門を統括し、当社の成長に貢献してきました。居宅介護支援部門における豊富な業務経験と実績を有し、重要な役割を担っており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                |                                                                                                                                |                   |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5                                                                                                            | な ば た め り か<br>天 生 目 理 香<br>(1971年3月29日)<br><b>【新任】</b>                    | 1999年 4月 済生会宇都宮病院入職<br>2006年 4月 国際医療福祉大学病院 医療安全管理室<br>師長<br>2009年 3月 国際医療福祉大学大学院 医療経営管理<br>専攻 修士課程修了<br>2021年10月 株式会社菜畑 訪問看護ステーション<br>Trust設立<br>2023年10月 当社入社<br>2025年 1月 当社訪問看護部長 (現任)     | 400株                   |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b>                                                                                    |                                                                            |                                                                                                                                                                                              |                        |
| 同氏は、当社の訪問看護事業の立ち上げから基盤確立に貢献してまいりました。訪問看護事業部門における豊富な業務経験と実績を有し、重要な役割を担っており、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。         |                                                                            |                                                                                                                                                                                              |                        |
| 6                                                                                                            | かな ざわ こう じ<br>金 澤 光 司<br>(1975年4月23日)<br><b>【再任】</b><br><b>【社外】 【独立役員】</b> | 2000年 4月 株式会社リクルート入社<br>2010年10月 来世幸福セレモニー株式会社 代表取締<br>役 (現任)<br>2012年 5月 ワールドイズワン株式会社 代表取締役<br>2013年 8月 株式会社アクセス 代表取締役 (現任)<br>2020年 3月 当社取締役 (現任)<br>2021年12月 株式会社フロンティアテクノロジー<br>取締役 (現任) | —                      |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b>                                                                                    |                                                                            |                                                                                                                                                                                              |                        |
| 同氏は、複数の会社を経営する経営者としての知識・経験を有するほか、主に経営全般の観点で、当社経営陣から独立した立場で、助言・提言を期待できると判断したことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                            |                                                                                                                                                                                              |                        |

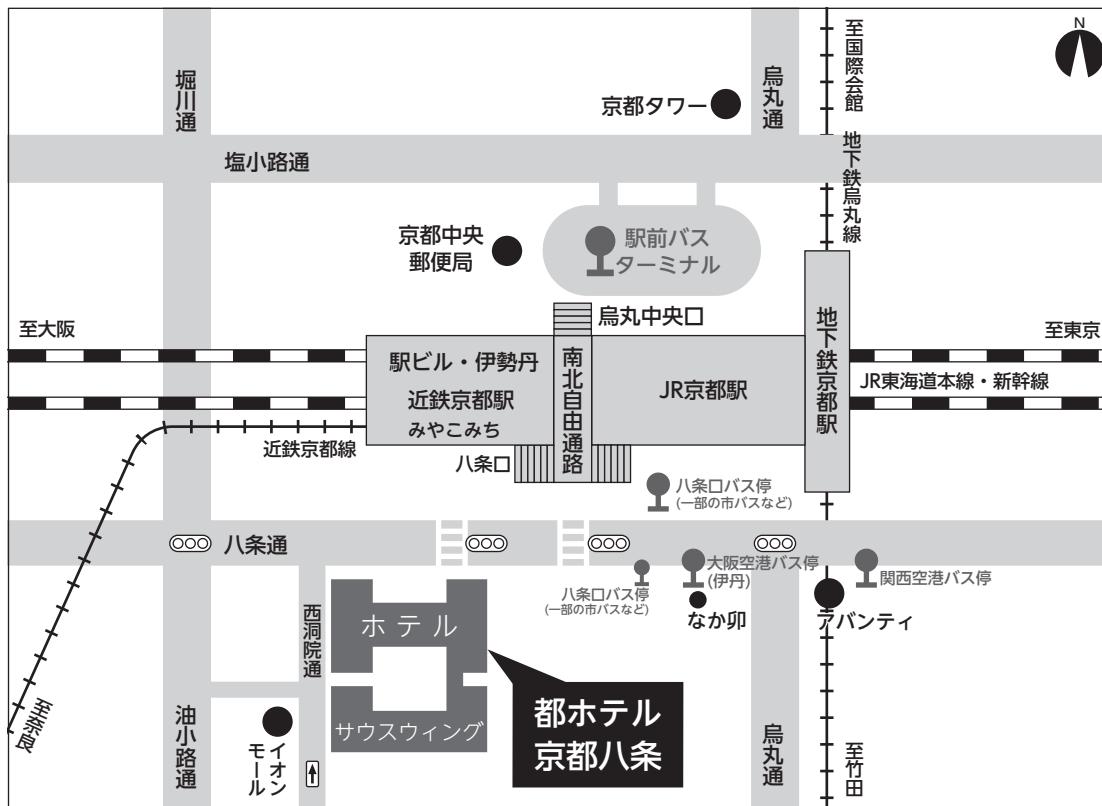
| 候補者番号                                                                                                                                                                                                              | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                  | よしだ せいじ 吉田 誠司<br>(1965年4月9日)<br>【再任】<br>【社外】 【独立役員】 | 1997年 4月 中村利雄法律事務所 所属<br>2011年 1月 公益財団法人オムロン地域協力基金評議員 (現任)<br>2016年 1月 弁護士法人中村利雄法律事務所 代表社員 (現任)<br>2016年 6月 京都市第二行政不服審査会 会長 (現任)<br>2021年 3月 当社取締役 (現任)<br>2023年 4月 京都弁護士会 会長<br>2025年 2月 京都府労働委員会 公益委員 (現任) | -              |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士であり、長年に亘って職務を通じて培われた法律・コンプライアンス等に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、主に法律・コンプライアンス遵守の観点で、当社経営陣から独立した立場で、助言・提言を期待できると判断したことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                     |                                                                                                                                                                                                              |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金澤光司氏及び吉田誠司氏は、社外取締役候補者であります。なお、金澤光司氏及び吉田誠司氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 金澤光司氏及び吉田誠司氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって金澤光司氏が6年、吉田誠司氏が5年となります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ②役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され、就任した場合は、引き続き、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：京都府京都市南区西九条院町17  
都ホテル 京都八条 B1 陽明殿  
TEL 075-661-7111



交通 JR・新幹線・近鉄京都駅八条口より徒歩約2分  
地下鉄京都駅より 徒歩約5分